

学生 各位

駿河台大学

学長 大森 一宏

新型コロナウイルス感染予防の更なる徹底のお願い【再周知】

6月21日(月)に東京都を含む9都道府県の緊急事態宣言が解除されましたが、現在の新型コロナウイルスの感染状況は、感染力の強い変異株による感染者増加傾向の兆候も見られ、リバウンド(感染再拡大)が懸念されている状況です。特に、変異ウイルスは、若い世代の感染、重症化しやすい特徴があるとともに、感染例においては、いわゆる3密(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面)が揃う場でない状況でも感染する事例が見られることも指摘されています。

また、課外活動に関連する感染事案も、いまだ多数発生しています。部活動においては、身体接触など感染リスクが高く、引き続き、適切な行動(活動)をとることが求められていますが、サークル活動についても、7月より、十分な感染予防・感染拡大防止策を講じることができると判断できる団体に限り、活動場所や時間等を制限した上で、限定的な活動再開を予定していることから、学生のみなさんには、『学内外を問わず、現在も、感染リスクが高い状況であること、また感染による集団感染(クラスター)を生む可能性が常にあること』を十分認識した上で、引き続き、日頃の予防も含め、新型コロナウイルス感染予防の徹底をお願いします。

併せて、下記に示している感染予防に関する注意事項にも改めて留意し、既にポタロウ等で発信している「対面授業を受ける際の注意事項(2021年4月10日ポタロウ掲出)」及び「コロナ感染防止対策の徹底について(2021年4月26日ポタロウ掲出)」も確認の上、「感染から自分を守る、他人に感染させない」行動や活動の更なる徹底を重ねてをお願いします。

記

1. 感染予防のための注意事項

- (1) 日頃の予防(手洗い、うがい、マスク着用、毎日の検温)を徹底すること
- (2) 不要・不急の外出は控えること
- (3) 以下に示している目的以外でのキャンパス内への入構は控えること

『対面授業、卒論・修論指導、教員との面談、メディアセンターの利用、就職活動、各種証明書の取得、各種事務手続き、大学が許可する課外活動(部活動・サークル活動)、大学が実施する学生向けの説明会・研修会・ガイダンスの出席』などを目的とする入構。

※発熱や咳、倦怠感などの症状がある場合は、上記目的があってもキャンパス内への入構(部活動・サークル活動参加も含む)は控えるとともに、必ず大学(健康相談室 042-972-1783)まで連絡してください。

- (4) 学内外での感染リスクのある行為・行動は厳に慎むこと

※キャンパス内(通学時のスクールバス車内も含む)では、食事中や部活動・サークル活動のトレーニング時以外は、必ずマスクを着用してください(食堂利用時には、黙食の徹底、食事の前後も会話を控えてください)。

※学内外での集団での飲食(いわゆる飲み会なども含む)も控えてください。また、授業終了後や部活動・サークル活動終了後に屋外などで車座になって会話したり、飲食したりすることも控えてください。

2. その他

今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、授業形態の変更や課外活動(部活動・サークル活動)に関する方針等を変更する場合がありますので、大学ホームページやポタロウの最新のお知らせには、留意してください。

以上